

現代フィリピン・カトリック教会の教理教育

宮脇聰史

はじめに

近年のフィリピン研究における一つの課題は、エリート＝民衆の二項対立的観点（elite-mass dichotomy）の克服といえるであろう。長らく主流であった「少数の政治経済・社会的な資源の独占者」と「そのいずれからも疎外された多数の民衆」という構図、それに伴う文化構造の固定的な把握の仕方は、一方で植民地支配における一方的な支配の歴史的現実の重要な側面を一般的に描き出している反面、現実の政治経済・社会的な資源の多様な配分状況、及び社会の文化的多元性との整合性を欠いていた。しかし、それにも拘らずそうした言説が継承され続けてきている現状の背後には、植民地支配の歴史を反映した統治－被統治という二項対立のダイナミクスに裏打ちされた政治社会的な力が働いていると思われる。指導性を争う政治社会的指導者層が国民社会に対して持つ利害関係を投影する全体として「民衆」が指定され、その正当性の源泉としての「多数性」と、他方で指導が必要とされる事由としての「未熟性」の両者を併せ持つものとして恣意的に概念操作される存在である。すなわち、そこに描かれた「民衆」は、その語り手の姿を映し出していながら、恣意的にその自身の姿を隠すための装置となっているのである⁽¹⁾。

フィリピンの「多数派宗教」として「公共宗教」的な社会的位置を占めるカトリック教会も、こうした二項対立的な社会観及び言説を、その独特の「政治性」と絡めて保持している。この点に関して、既存研究の二つの方向の問題性

を指摘することができる。一つは、フィリピンにおけるカトリシズムの問題を、制度的教会と独立した形で、独自の文化現象として把握しようとする試みである。ここでは、宗教は「フィリピン人」ないし「人々」の文化的特性の問題として把握される。その古典的な方法がブラタオの「二段重ねのキリスト教」であって、フィリピン社会の二元的性格（特別な機会の表の恭順と日常生活での無頓着）が、カトリシズムに反映されている、という議論である⁽²⁾。しかし、フィリピン社会の歴史に強い権力作用をもって関わり、「社会的事実」と化したカトリシズムを、そうした文化特性に還元させることは、教会の存在とその信徒たちへの働きかけとその意味を問い合わせ道を閉ざしてしまう。フィリピンにおける宗教観、カトリックの受容のあり方はきわめて多様で、全体として定性的に捉える「民衆」の文化観は、実態と乖離している。興味深い点は、ブラタオ自身司祭であり、彼の主張が、カトリック教会のカテキズム教育などのフィリピン観に強い影響を与えていた点である。多数派宗教の指導層としての宗教エリート層もまた、支配の論理としての二項対立の論理を志向しているように見える。

もう一つはカトリック教会の政治関与の高さに注目し、政治的アクターとして把握しようとする方法である。特に教会を旧来の政治経済的な既得権益に固執する上流階級としてその政治性を分析しようとする志向は、メディアのみならず、いくつかの教会研究の中にも見られる⁽³⁾。しかし、教会はその政治参加についてかなり高度の制約を自らに課しており、特に政治家として政治過程に直接関与することができない。また、特定の宗教的根拠から、権力関係からすれば戦略性を度外視した主張に固執する側面を強く保持している⁽⁴⁾。カトリック教会の高度な政治性は、基本的にはその強い宗教理念の実践から派生しているのであって、それゆえ、また多数派宗教のためその実践が広範囲に及ぶゆえの強度をもっているのである。

いずれにせよ、本来問題となるのは、特定の文化的磁場が働いているにせよ、

そこにおいてカトリシズムに対しての志向や関与の多様性が存在しており、しかし、そこに向かってヒエラルキー的な教会政治的構造を持つ制度的カトリック教会がある意味で一律に、独自の世界観をもったものとして食い込み続ける努力（すなわち「宣教」）を重ねている営みがある、そのありさまの構図と動態である。

当論文は以上のような課題に対する一つの側面を明らかにしようとする試みである。カテキズム教育と呼ばれる教理教育の理念と実践は、宗教組織であるカトリック教会の「宣教」の要であり、またその政策の進展や模索は、かなり敏感に現場の反応や挑戦を反映するため、教会と社会の間の相互作用の重要な側面が映し出されると考えてよいと思われる。

1 背景

①教会の対社会関係の歴史的構造

フィリピンにおいては、スペイン植民地支配（1565年～1898年）に事実上の政教一致の状況下で、カトリック教会の果たした社会的役割は絶大であった。この国教としてのカトリックの儀式・教理・信心などは、社会文化の形成・展開過程と深く絡みながら歴史的厚みをもってフィリピンの諸社会に様々な形で深く浸透していった⁽⁵⁾。

一般的には特に、支配者への従順の必要から生じた儀式的性格、洗礼に伴う擬似親族関係の設定や地方ごとの守護聖人の設定などによる地縁・血縁的性格が指摘される。そこで形成された「民間信心」(popular devotion)は外国人の顔をした聖人を「上着」的にまつる文化として形成され、制度的教会の教義とずれながらも共存を果たしてきた。ここから生まれた巡礼地や宗教慣行は、今では「フィリピン」というナショナルレベルの中で観光の対象として民族文化のリストの中に取り込まれつつある。同時に、積極的に教会や宗教活動に参

与している信徒は、全体として「カトリック信徒」とされる人々の中では多数派ではなく（ミサの出席率も、教会は「信徒」の2割弱と見なしている）⁽⁶⁾、しかもその特徴も民間信心から聖靈運動まで多様で、また様々な組織に分散しているが、その活動は活発で、影響力は無視できない⁽⁷⁾。いずれにせよ、そうした「宗教性」が多様な形で社会に埋め込まれた状態ゆえに「神」や「祈り」の中身が曖昧なまま正統性原理として働くため、宗教が政治動員されやすい社会的な現実がある。

他方、制度的教会は、多数派宗教としての公的責任をその主な口実として、変動する社会の中でほとんどあらゆる国民的課題に取り組もうとしており、ここにカトリック教会の政治性のもう一つの源泉がある。これは、特に1986年2月の「ピープル・パワー革命」と呼ばれる民主化政变に至る過程で、戒厳令下で数少ない公認の全国組織として、カトリック教会が民主化運動を支援して大規模な政治社会的動員をかけ、「成功」した経緯の延長上にある「使命」であった。またそれと同時に、1965年の第2バチカン公会議終了以降の教会近代化の移行への対応や1972年以降のマルコス戒厳令態勢への対応のあり方についての摸索と混乱が收拾し、政府との「批判的協働」の方針が明確化していく帰結ということもできる⁽⁸⁾。しかし同時に、制度的教会は、司祭一人当たり「信徒」8000人以上という司牧上慢性的な「司祭不足」のバランスの中で、一方には主体的な教会刷新と政治動員という「近代的な」靈性や教会指導になじまない、地方化・社会化・儀式化・慣習化された多数派の多様な無関心層を惹きつける「責任」があり、他方には、特に（新聞報道によれば）500～800万人もの動員力を誇る⁽⁹⁾エル・シャダイ運動のように制度的教会の監督を受けてはいるものの自立性が高く必ずしも司教たちの意向に従わない運動に対し、対処に苦慮する現実もある。このような「信徒」側のカトリシズムとの関与の多様性を前に、指導者にとって教会の統合的な動員は大きな課題の一つである。

②教会の基本的な社会観と教会観

以上のような背景から、フィリピンのカトリシズムには、ある意味で構造的な二元性がある。それは、既に挙げたプラタオが指摘する「二段重ねのキリスト教」のような、「フィリピン人」の民族心理的な特性に帰することができるものではなく、むしろ、植民地支配の歴史的経緯と同時に、カトリック教会指導層の社会観・教会観、それに基づく施策を反映したものである。興味深いのは、この社会観や教会観が、広義の教理教育の範囲に含まれる「司牧書簡」に時折取り上げられ、後述する1983年の「フィリピン全国教理教育指導書(National Catechetical Directory of the Philippines; NCDP)」に詳細に記され、フィリピン・カトリック教会にとって近年最大の重要会議であった1991年の第2フィリピン教会会議(Second Plenary Council of the Philippines; PCP-2)でも再度確認されている点であり、こうした社会観・教会観が制度的教会の教理教育政策の背景となっていることが分かる。これについて以下略述したい。

ここで中心となるのは、歴史的正統性の問題である。スペイン植民地期の教会の存在と活動は、これによってフィリピンが宣教され、その結果「アジアで唯一のキリスト教国」という誇るべきアイデンティティを獲得した、という視点から肯定され、従って植民地支配の暗い面への教会の関与は黙認される。ところが他方で、その宣教する教会と密接に関わっていた植民地支配の直接間接の結果として生じたと見られる社会の構造的問題、「負の遺産」に関しては、教会の過去の歴史的責任を不問にしたままで、「フィリピン社会」に問題の所在が転嫁され、その上で教会はこれらの社会の問題の解決に取り組む重要な主体のひとつとして立ちあらわれることになる。ここにおいてはカトリック教会の原理的な純粋性・無謬性とでも呼ぶべきものを確保しようとする志向が働いており、それゆえにフィリピン社会は「カトリック社会」としてカトリック教会のプレゼンスを正当化し、しかし他方で「未熟」であり「非キリスト教的な

価値観の脅威」にさらされた社会として、教会の教導という形の準・公的な干渉を正当化している。教会のおかげで「キリスト教国」だが、教会が指導しなければ「未熟で、近代化に伴う世俗化によって失われかねない」社会、というフィリピン社会の定性的理解（まさにこれは、上記の諸文書が依拠するプラタオの論理でもある）により、フィリピン社会は二元的に把握されている⁽¹⁰⁾。

これを補強するのが、教義上の整合性の問題である。幼児洗礼が通過儀礼化されているフィリピンの諸社会において、カトリック教会は、現実に幼児洗礼を授ける側としての立場から、現行の幼児洗礼を有効なものとする。同時に公式の教理においては「有効な洗礼を受けた者は靈的に新しく生まれ変わっている」とされるため、幼児洗礼を受けた人々は、すべて「本物のカトリック」である「はず」になる。幼児洗礼が宗教・信仰の問題以上に擬似血縁関係の形成・拡大の場として機能することの多い社会的現実があるとしても、教会指導者の立場としては、教会のアイデンティティの根幹に関わるこの中心的教義を曲げることはできず、結局、幼児洗礼を受けた人々の中にも教会や信仰に対して無関心・無頓着な人々が少なからずいたとしても、彼らも「本当は」新生したキリスト者であり、教会の子であり、司教たちの司牧的監督のもとにある、という理解が保持される。従って、人々が積極的に他の宗教・宗派を選択しないばかり、カトリックとして司牧の対象に分類され、教会の規範から逸脱している人々は、その中でも主観的には「未熟なカトリック」に分類されることになる。

③近年の「教理教育重視」に至る教会観の「刷新」

しかし他方では、司教たちは、こうした二元主義を動搖させる流れを認識するようになってきた。もともと第2次大戦後フィリピン社会が近代化に伴って世俗化したという強い問題意識を持ち、教会の人々に対する影響力が後退することへの懸念を示してきた。前提としての「キリスト教国」としてのあり方の動搖が問われているとの現状認識である。また、バチカンが積極的に「教

会の刷新」を掲げたことを受け⁽¹¹⁾、特に 1970 年代後半以降の熱心な司祭・信徒による教会刷新への要求や新たな信徒運動・教会運動が起こってきた現状を踏まえ、社会にたいする批評のみならず、教会の現状をも直視・調査・分析し刷新への努力を立案・実行していくことが必要である、という主張が明らかになり始めた。

このトレンドは最終的に新たな教会論に帰結した。上記 PCP-2 では、その教会観を「貧しい者の教会」と「弟子の共同体」という二つをもって明らかにしており、教会自体が社会的にも信仰共同体としても刷新される必要を明らかにしている。バカニ司教の要約によれば、「フィリピンの教会は宣教的な弟子たちの共同体である。また、特別な仕方で貧しい者たちの教会でもある」⁽¹²⁾。その中で「解放の神学」等の左派の教会論が批判的に採用され、そこで実践されていた「キリスト教基礎共同体 (Basic Christian Community; BCC)」を制度的教会とより調和的かつより広い概念に修正した「教会基礎共同体 (Base Ecclesial Community; BEC)」の形成の本格化が強調され、司教、司祭の指導のもと、これまで以上に信徒のリーダーシップを生かした参加型の教会形成のビジョンを明示した。

しかし PCP-2 文書は同時に、貧しい者とフィリピンの「民衆」を事实上等置する見方、また「弟子」理解における上記の洗礼理解のもつ拘束などから、結局、教会と、曖昧に「キリスト教国」とされるネイションとの区別の曖昧さを解消できず、そのことによって社会と教会を未分化なままに理解する二元性的温床を保持してしまった、とも言える。その結果、誰が「刷新」の主体となるのか、成果をどういう基準で評価するのかが曖昧なまま、理想論が抽象的に声高に出る温床を作り出した。

また、1994 年司教協議会・社会行動＝正義＝平和事務局による BEC の現状の調査は、BEC がともかくも一つでも存在する小教区が全国で 30.40%，うちルソン地方 16%，ビサヤス地方 40%，ミンダナオ地方 59% と地域差が大

きく、 そうした地域の中の平均 BEC 数も 64、 うちルソン地方 23、 ビサヤス地方 39、 ミンダナオ地方 120 であり、 小教区の人口規模が平均 1 万数千人であること、 BEC の規模が数十名であることを考えれば、 ミンダナオはともかく、 特に首都マニラ周辺を含むルソン地方では BEC の存在は 8 割がたの小教区では全く見られず、 残りの 2 割の小教区でも 1 割前後の人々が関わっているに過ぎないということになる。しかも、 アテネオ・デ・マニラ大学・教会社会問題研究所の調査における礼拝 BEC→開発 BEC→変革 BEC の発展モデルに基づく分類によっても、 変革 BEC の要素を持つ BEC はなお 3 分の 1 程度である。「貧しい者の教会」への道は、 なお険しいように見える⁽¹³⁾。

いずれにせよ、 近年の「刷新」がとみに強調されるに至ったフィリピン・カトリック教会において、 教理教育はその要として位置付けられるに至った。このことは PCP-2 の文書においても「刷新された教理教育形成こそ刷新された福音化の第 1 の要素である。教理教育を受けたフィリピン人は足りず、 受けた人も十分教理形成されているとはいえない」と表現されている⁽¹⁴⁾。以下、 教理教育政策に絞り、 その経緯の概略を見る。

2 経緯

戦後復興の過程で成立した司教の協議体は、 伝統的信仰形態の「未熟さ」と近代化に伴う「世俗化」の脅威を早期から認識しており、 1965 年の第 2 バチカン公会議終了に伴う教会刷新の中でもこの問題は重要なイシューとされてきたが、 フィリピン・カトリック司教協議会 (Catholic Bishops' Conference of the Philippines; CBCP) が司牧状況及び教理教育の現状を具体的に調査し、 働きかけを本格化させたのは、 1970 年代後半以降であった。

1977 年 12 月、 CBCP の宗教教育委員会 (Episcopal Commission on Education and Religious Instruction; ECERI, 1988 年以降カテキズム = カ

トリック教育委員会 Episcopal Commission on Catechesis and Catholic Education; ECCCE に改称) が、教理教育の現状について初の全国的調査を行なった。その結果、すでに 1972 年に発行されていたバチカンの「教理教育指導書」が浸透していなかったなど、制度的教会の意向が末端にまで浸透していなかったことを確認、これを踏まえ、現状の打開の第 1 段階として、「フィリピン全国教理教育指導書 (NCDP)」の作成が必要、と判断した。また、ECERI は 1978 年より季刊誌 DOCETE の発刊をはじめ、現在に至っている。

1978 年 1 月、CBCP の全体会議で ECERI に NCDP の作成が一任され、同年 9 月より翌 1979 年 3 月まで、そのアウトライン作りのための各地での一連の諮問会が行なわれた。この過程で作成されたアウトラインは 1980 年 1 月に CBCP 全体会議にて承認され、これに基づいて 6 月に NCDP の第 1 原稿が締め切られた。同年 9 月より翌 1981 年末までの 1 年半、原稿の検討のためのミーティングを各地で開催し、これに基づく修正等を経て翌 1982 年 5 月に第 1 原稿が印刷・発行された。この間 4 年の月日が流れている。

1982 年 7 月にこれが CBCP 全体会議にて承認され、全国のカテキズム関係者等に、10 月まで要望や意見を募った。翌 1983 年 1 月に第 2 原稿が完了、4 月にはこれに関する全国ワークショップを開催し、それに基づき第 3 原稿作成を作成、7 月の CBCP 全体会議にて承認、10 月にバチカンに提出された。翌 1984 年 10 月、バチカン教皇庁より「5 年間の試用」の許可が下り、第 1 原稿発行後 2 年半を経て遂に正式に認可された。全国調査から 7 年もの年月が過ぎていた⁽¹⁵⁾。

この過程で、NCDP の活用のためのカテキズムが必要、との各地からの要請があったのを受け、ECERI は 1983 年、「家族カテキズム Family Catechism」と「フィリピン・カトリック・カテキズム Catechism for Filipino Catholics」の作成に着手した。前者は比較的スムースに作成が進み 1987 年に発行されたが、後者の完成には、世界的にも初の「国民的カテキズ

ム」であったことや、1994年発行の「カトリック教会のカテキズム」との整合性を持たせる必要の急浮上などの事情とあわせ、1997年まで待たねばならなかつた⁽¹⁶⁾。

以上の経緯から明らかなのは、一方では、司教協議会が「ナショナルな」一貫した指導書や教材を作ろうとしたのに対して、小教区や地域や教会ごとの要望が多様でその調整に時間を要したこと、それと合わせて制度上の諸手続きのプロセスを経るために、結果としてカテキズム教育のための対応策がかなり遅れたことである。1970年代後半から1990年代にかけての時期は、フィリピンにとっては政治、経済、社会、文化、宗教の激動期であると言ってよく、時代の変化を考慮する時にこの腰の重さは、少なくとも結果としては教会（少なくとも司教レベルで）のこの問題に対する対応の真剣さを疑わせうるものであろう。さらに、中央からの働きかけを待つてはじめてカテキズムの問題に取り掛かる地方の司教区、教区の教会の反応、しかもこれだけ作業が緩慢な中で（ミンダナオ＝スールー地域を除けば）独自の教理教育プログラムの代案を提示したり教材を開発したりする主体性を發揮せず、ECERI/ECCCE頼みという姿勢に、地方レベルでの制度的教会、司教区、小教区レベルでの教理教育への緊急性意識の欠如が見られるといえよう。

3 教理教育を支える制度・組織

こうした経緯のもとで形成された教理教育は、それを方向付ける組織が存在し、また新たにこれを動員、指導する組織が確立されていった。

教理教育に直接携わるのは、カテキスト（Catechist）と呼ばれる教理教育教師であり、司祭が携わることもあるが教会の教理教育に献身した主婦が多い。彼らは小教区ごとに登録され、地区や司教区の教理教育ディレクターや、担当司祭を中心とする小教区や司教区の司牧委員会の指導下に置かれる。カテキス

トの数は 60,121 人（1992 年、ECCCE），カトリック人口の約 1,000 人に一人の割合である。うち学校の宗教教師が常勤で約 14,600 人，非常勤で約 33,500 人，これに対し，小教区つきのカテキストは約 12,000 人（信徒 5,000 人に一人の割合）である⁽¹⁷⁾。カテキズム・センターは約 7 割の小教区に見られる，との調査報告もある。カテキストを教育・訓練する教理形成・訓練機関は 1993 年現在で全国に 40 箇所，うち 14 箇所がマニラ首都圏に偏在している。20 箇所は ECERI の活動が本格化した 1978 年以降にできたものであり，教理教育への関心の高まりに応じたものと見ることもできる⁽¹⁸⁾。

全国レベルで教理教育の働きを指導するのが既述の ECCCE である。マニラ市の CBCP 本部内に一室を構え，1977-88 年に在籍し活動を活発させたレガスピ司教（Bishop Leonardo Z. Legaspi）が，1993 年以降再び委員長を務めている。2002 年現在司教のメンバーは 6 名，秘書官 1 名。そして筆者が数回の訪問で接した限り，通常は担当の修道女が 1 名と 1, 2 名の事務員が，十畳程度の事務室において季刊の DOCETE をはじめとする出版物及び教理教育関係の資料を管理している。

CBCP は在フィリピン司教（引退司教も含む，枢機卿 3 名，大司教 15 名，司教 93 名，1999 年現在）の連合体であり，その活動は主に，議長名で過半数の承認によって発効する「司牧書簡」の公表，議長を中心とした常設委員会が管轄する本部のメディア事務局の記者会見での発表，機能分化された 32 の各委員会・事務局の活動とその出版・広報活動，年 1 度の全体の会議などである。委員会・事務局は教義・宗教関連庁（9 委員会），聖職者育成庁（4 委員会），信徒育成庁（6 委員会），社会サービス・コミュニケーション庁（6 委員会），対外関係庁（2 委員会），その他（5 つ）の 6 つに分類されている⁽¹⁹⁾。各委員会の担当司教は 6 名前後で，ひとり 2 つ程度兼任している。ECCCE はそのうちの一つであり，興味深いことに信徒育成庁ではなく，教義・宗教関連庁に分類される。ここに，教理教育問題を信徒の育成よりも教義の確立の視点

から扱う CBCP の視点が伺われると言える。また、信徒育成庁内で活動的な一般信徒の参与度の高い信徒委員会と組織上別扱いで、また活動面での協力も限られている現状も、そのような見方を裏付けるように思われる。また、教理教育ないし教会教育の委員会が教義・教会関連の庁の一つで扱われる反面、政治・社会関連のイシューを多くの委員会、事務局に分けて専門的に取り扱っている現状もまた、CBCP の優先順位を物語っていると見てよいであろう。

4 教理教育の現場

このように、高い注目を受けているようでありながら、あくまで徐々に背後の制度の整備がなされている現状の教理教育政策を受けて、現場の状況はどのようにであるか、この点について以下概観したい。

教理教育は主に、(1)小教区教会を場とする教理教育・実践、(2)学校の任意の宗教の授業における学習、(3)ミサや行事を通しての教育、(4)諸文書・メディアを通しての啓蒙、の4つの場が想定されている。

①第1の教区教会を場とする場合は、洗礼や堅信礼などの通過儀礼の準備としてなされるのが主流であるが、近年は、教会基礎共同体（BEC）などの教会内の自発的な集会組織における継続的な教会教育、聖書研究などの重要性が強調されている。

いくつかの統計を挙げる。1995年現在のカトリック人口 57,023,484に対し、小教区数が 2,408（小教区当り 23,681 人の信者）、礼拝施設（牧会センター）数 19,288（センター一つ当り 2,956 人の信者）、司祭数（含修道会士）6,654（司祭当り 8,570 人の信者）⁽²⁰⁾。以上に加え、既に挙げたカテキストや BEC についてのデータなどを加味しても、小教区の制度的な教理教育や司牧活動が、ごく一部にしか行き届きそうにないことは想像に難くない。司祭＝信徒比はこの数十年

ほぼ横ばいか、むしろ悪化の傾向をたどっている。

これを補完する役割を期待されているのが、近年活発なカトリック・カリスマ派の集会の活動である。エル・シャダイ・グループやカップルズ・フォア・クリリストは全国的に組織化され、献身的なメンバーを訓練する組織立ったコースを用意している。特にカトリック人口の1割を動員するとされるエル・シャダイは、独自の集会を持ってはいるもののカトリックのミサをはじめとする諸集会への貢献も小さくない反面、その独自の教義理解や集会スタイル、微妙な政治問題への関与などから、強い警戒心を持ってみる向きも多い。いずれにせよこれら自発的集会は、地域に基づく小教区=司教区制原理と異なる所で組織化されており、カトリックの教理学習・実践を促進するとしても、あくまで補完的な役割で見られているものである⁽²¹⁾。

ちなみに教理教育の教材については、マニラのカトリック書店などにあるカテキズム教材や学校の宗教のテキストを見る限り、英語の教材が圧倒的に多い。対して少数派のタガログ語の教材は、概して粗末でしかも英語からの翻訳が多い。タガログ語のオリジナルでも、教材の挿し絵には、聖書の登場人物は確実に西洋人の顔をした人物が描かれ、カテキズムの対象であるはずの、学ぶ子供達の姿も西洋人の顔で描かれている⁽²²⁾。CBCPは貧しい者の教会、またフィリピンに土着した教会を目指すことを主張してきたが、皮肉にも、「宗教は外国から来たもの」で「フィリピン化になじみにくい」という昔ながらのいわば「土着の理解」が継承されている皮肉な現状に直面している。

近年信徒に勧められている「聖書」も、まだプロテスタントの方が安価に入手できる現状である。また、フィリピン人カトリックのカテキズムCFCも200ペソ（500円位）と庶民の口当並の値段であり、内容も難解である。

さらにカテキスト指導のためのNCDPに至っては、現在絶版である。

②第2の学校での宗教教育は、興味深いことに家庭の宗教教育と結びつけて理解されている。例えばNCDPは「伝統的なクリスチャン家庭の美德の継

承」の重要性を挙げ、これに対して「近代化に伴う世俗化＝家族主義の動搖」の脅威を強調し、結果的にはやや伝統主義的な立場を擁護するような主張に立つ⁽²³⁾。この「伝統的クリスチャン家庭」の親が自分達の宗教を子どもに教育する権利、という考えが親の宗教を学校で子どもに教えてもらう権利にすりかわり、1987年憲法第14条3項(3)に規定された学校での「課内選択制宗教教育」を推進する姿勢に反映される。これは、公立学校において、親の任意に登録した宗教の教育を一定の限度内において、学校の授業課内で受けられる制度である。ECCCE は、(1)親は自分の宗教を子供に「学校教育で教えてもらう権利」があり、(2)親の大多数はカトリックである、ゆえに、(3)大多数の子供達が学校でカトリック教育を受ける権利がある＝受けていて当然、という主張を掲げる。しかし現実には宗教教育の行われていない学校が多く、これに対して ECCCE は、これは学校側が親達の教育権を侵害しており「非民主主義的」であるとしている。

ECCCE の1988年の調査によれば、宗教教育の施行率は、公立小学校では、十全(51%)、部分的(33%)、未施行(16%)、公立高校(ハイスクール、小学校卒業後4年制)では、十全(32%)、部分的(23%)、未施行(45%)となっている。ちなみに同調査にて、カトリック系私立学校の生徒数は、小学校 332,630(小学生全体の 3.33%)、高校 622,795(高校生全体の 17.04%)、これらの学校では宗教教育の権利があるが、これ以外の大多数の学校は公立である。よって、現状では、特に高校において未施行の比率が高いことになる。憲法によるならば、「親の書面での請求に応じて宗教教育は任意でなされる」とから、多くの親が実は司教会議の言う「権利」を認識も行使もしていないというのが現実であろう。加えて、ECCCE は宗教教師不足の現状も認めている⁽²⁴⁾。

③第3のミサや行事を通じての教育は、ミサ式文や説教、及び必要に応じて司教や CBCP の司牧書簡が朗読されることを通してなされる。ミサ出席が 2

割弱の現状では、ミサの場で恒常的な教育効果を期待できる人々は限られた、元より熱心で教理教育の進んだ人たちが多いと思われる。ここで注目されるのは、ミサ中心の教会的活動、伝統的祝祭、民間信心といったルーティーンの場の教会暦的な時間・空間イメージの形成であり、そこにバチカンや司教會議が。いわば地域ごとの文脈と無関係に定めた「…年」「…週間」といった祝祭的な行事が上から一方的に重なり、これを促進するためのカテキズム活動がさらに加わる。例えば2000年はキリスト降誕記念祝祭（ジュビリー）年とされ、一年を通じて特別行事に各司教区が忙殺される状況となった。これらのバチカンなどが定めた聖なる記念スケジュールは無条件に神の祝福と定められ、平常の活動に彩りを与えると共に、日常業務や地道な作業が中断や延期や遅延を余儀なくされる。

④最後のメディアは、CBCPが積極利用に努めている方法である。メディア教育活動として、カトリック放送局ラジオ・ベリタスの活動があり、またそれ以上に重要なのが、メディア事務局を通じてのメディア向けの記者会見である。また、教会の司牧書簡（Pastoral Letter）もミサでの朗読だけでなく、一般メディアを通じてその内容が広く報道される。これは、司牧主体である司祭の絶対的な不足の現状の中で、不特定多数に対してメッセージを届けるのにはとりあえず効率の良い方法であろう。

では、その内容の傾向は何か。信徒の信仰の成長に資するような工夫がなされているのか。試みに1986から95年にかけての司牧書簡45文書を暫定的に内容別に分類すると、政治—23、経済—6、初等教理教育関連—6、家族問題—5、社会問題—5、と政治関連が他を圧倒しており、信仰生活に関わるもののはほとんど見られない。また、提言に関してもしばしばはじめの語りかけこそ信徒に向けられていても、結局政府に対するアピールであったり、またしばしば主語抜きで「…されるべきである」といった表現がもちいられることで、具体的な提言というよりは時事評論に終わっている場合も多く、信徒として何を

学び、どう判断して行動すべきなのかの判断が回避されている印象を受ける。また文面は英語のものがほとんどで、しかも大多数の英語があまり得意でない人々、教会が言う「貧しい人々の教会」には理解不能と思われるような難渋な表現が目立つ。「司牧書簡」には「司牧」つまり信徒のケアよりも、政治的なアピール、ないし社会の道徳指導者としての立場の表明の方に重点が置かれている⁽²⁵⁾。

5 解釈

以上の考察から看取されるのは、フィリピン社会が「キリスト教社会」であるとされつつ教会の理想に沿わない現状に対する根本策としての教会の刷新、その要としての教理教育の刷新は、フィリピン・カトリック教会のある種官僚的な停滞と、政治関与への関心の優先の中に埋没し、かえって、その制度的な動きの停滞は、カテキズム的働きの一層の停滞を容認し、その働きをメディアや公教育の場に転嫁させ、結局フィリピンの、同じ「カトリック」の名で呼ばれながらも、さまざまの出自、多様な宗教性を持った人々のあり方に繊細に分け入って交渉する代わりに、一律の「フィリピン人」の「停滞した未熟な宗教性と文化」を嘆くことで自らの正当性を再確認する消極的な展開に終始する構造になっているのではないかと見られる。

エル・シャダイなどに見られる活発な宗教運動を取り込んで活性化しているかに見えるカトリック教会は、「刷新」の名のもとに停滞を構造化させている。それが典型的に見られるのが教理教育の分野であると理解してよいであろう。しかし、その自発的活発さと構造的硬直は、現場で出会う。その緊張の中で、フィリピンにおける宗教文化の将来がどのような展開をもつかは、制度的教会の今後の態度如何であろう。

2001年1月、スキャンダルにまみれたエストラーダ大統領を追い落とした

大規模なデモを呼びかけたのは、再びカトリック教会の司教たちであった。しかし、このEDSA2と呼ばれた政変は「テクスティング革命」と呼ばれるように、携帯電話やポケベルで呼び合わせて集まった人々を核としており、貧困層の支持は限られていた。同年4月末に「革命」の舞台であったエドサ大聖堂に親エストラーダ派の貧困層の群衆が抗議のデモのために動員され、そこにエル・シャダイの支持者なども多く現れたとき、カトリック教会は、かつてフィリピン人のための公の神聖な場所としたはずの大聖堂を「教会の私有財産(private property)」とし、「無断立ち入り禁止」として官憲にデモの排除を依頼したのである。EDSA1とEDSA2の指導者として、公共宗教としての正当性を誇った「貧しい者の教会」のフィクション性が厳しく暴かれた出来事であった。

「フィリピン社会」と呼ぶべきものがあるとして、それはもとより、カトリックの一元的支配にもかかわらず、多様な社会と様々な宗教性に彩られてきた。カトリック教会の課題は、その現実と向かい合う姿勢にある。教理教育の問題に限れば、これまでのような中央が超越的に一律規範を提起する権威を振るい、司教区や教区レベルがその権威に安易に依存する仕方を超えるのでなければ、カトリック教会は、その「刷新」や「貧しい者の教会」という掛け声を隠れ蓑に、旧態然としたカトリック的宗教性の曖昧な責任回避の構造を護持しようとする保守的な流れに加担することになるであろう。

1 例えば Reynaldo C. Ileto の一連の論考，“Orientalism and the Study of Philippine Politics”，in *Philippine Political Science Journal* 22 (45), pp. 1–32, “The ‘Unfinished Revolution’ in Political Discourse” in Ileto, *Filipinos and their Revolution, Event, Discourse, and Historiography*, Ateneo de Manila University Press, 1998, pp. 177–201.

2 Jaime Bulatao, “Split-Level Christianity”, in Bulatao, *Phenomena and Their Interpretation: Landmark Essays 1957–1989*, Ateneo de Manila

- University Press, 1992, pp. 22–31.
- 3 典型的には、例えば Patricio N. Abinales, "Review Essay: Church and State and Church as State in the Philippines", in Abinales, *Images of State Power: Essays on Philippine Politics from the Margins*, University of the Philippines Press, 1998, pp. 166–186.
- 4 典型的には家族計画にすることや聖職者の独身制度にすることなど。
- 5 スペイン植民地期のカトリック教会と社会の関係については、池端雪浦『フィリピン革命とカトリシズム』勁草書房, 1987年, 特に13–54ページ。
- 6 NCOP/ECCCE, "Update on the Catechetical Situation in the Philippines", in *DOCETE* 18 (84), 1996, pp. 33.
- 7 例えば、2000年のマニラ大司教区では親と組織として41団体、そして超教区的カリスマ運動共同体連合のもとに、エル・シャダイも含め38団体が登録されている。Archdiocesan Office for the Research and Development, *The Directory 2001 of the Archdiocese of Manila*, pp. 250–258.
- 8 マルコス政権と教会が対立するに至る経緯の詳細については Robert L. Youngblood, *Marcos Against the Church: Economic Development and Political Repression in the Philippines*, New Day Publishers, Quezon City, 1993.
- 9 Leonardo N. Mercado, *El Shaddai: a Study*, Logos Publications, Manila, 2001.
- 10 ECERI, *Maturing in Christian Faith: National Catechetical Directory for the Philippines*, Third Revised Edition, 1983, pp. 19–31.
- 11 典型的には、南山大学監修『第2バチカン公会議 公文書全集』サンパウロ, 1986年、うち特に「教会憲章」45–98ページ。
- 12 Bishop Teodoro C. Bacani, Jr., *Towards The Third Millennium: The PCP-II Vision*, Second Edition, 1993, p. 34.
- 13 Francisco F. Claver, "The BECs after the PCP-II", in CBCP, *Anamnesis*, 1996, pp. 217–230.
- 14 "Conciliar Document" in *Acts and Decrees of the Second Plenary Council of the Philippines*, Catholic Bishops' Conference of the Philippines, 1992, p. 60.
- 15 Linda Tacorda, "History and Development of the National Catechetical Directory of the Philippines", in *DOCETE* 9 (48), pp. 14–28, 1987.
- 16 Leonardo Z Legaspi (Bishop), "The Growth of the Catechetical Ministry in the Philippines, *DOCETE* 9 (46), pp. 2–7, 1986; Cristina Guytingco, "The

- ECERI/ECCCE Golden Jubilee, 1945–1995”, *DOCETE* 18(83), pp.3–5.
- 17 NCOP/ECCCE, “Update on the Catechetical Situation in the Philippines”, in *DOCETE* 18 (84), 1996, pp.35.
- 18 Salvatore Putzu, “The Catechetical Ministry in the Philippines: Retrospective and Prospective Overview”, in *DOCETE* 12 (60), pp.3–9; *DOCETE* 15 (72), 1993, pp.29–30.
- 19 <http://www.cbcponline.org/>
- 20 CBCP Research Office, *1985 to 1995 Statistical Profile of the Catholic Church in the Philippines*, 1997.
- 21 エル・シャダイについては Leonardo N. Mercado, op. cit.; Grace Gorospe-Jamon, “The El-Shaddai Prayer Movement: Political Socialization In a Religious Context”, *Philippine Political Science Journal* 20 (43), 1999, pp.83–126.
- 22 例えば *Katesismo ng Aral Kristiyano* 1–6, Paulines, Manila; Marciano Guzman, *Katesismo ng Aral Kristiyano*などを参照。
- 23 ECERI, *Maturing in Christian Faith: National Catechetical Directory for the Philippines*, Third Revised Edition, 1983, pp.22–24, 29–31.
- 24 ECCCE, “Position Paper on Religious Instruction in Public Schools”, *Boletin Eclesiastico de Filipinas* 69 (762–3), 1993, pp.388–398, フィリピンの公教育におけるカトリック教会の関与の歴史については、市川誠『フィリピンの公教育と宗教：成立と展開過程』東信堂, 1999年, 参照。
- 25 CBCP の司牧書簡は, CBCP, *Pastoral Letters* 1945–1995, 1996.

当論文は、アテネオ・デ・マニラ大学付属フィリピン文化研究所客員研究員 (Institute of Philippine Culture, Ateneo de Manila University, 1998年4月～2000年2月) としての調査に基づいている。